

令和 3 年 度

第 2 回江別市国民健康保険運営協議会
(書面開催)

《 会 議 次 第 》

1 報 告 事 項

- (1) 令和 4 年度国民健康保険事業費納付金確定額について
- (2) 国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）に係る
令和 2 年度評価について
- (3) 国民健康保険税条例の一部改正について
(未就学児に係る均等割額の軽減措置)
- (4) 保険者努力支援制度について
- (5) 統一保険料（税）率について

報告事項（１） 令和４年度国民健康保険事業費納付金確定額について

国保事業費納付金への対応に係る経過

- 北海道は国が示す確定係数に基づき国保事業費納付金確定額を算定、道と市町村はこれを予算措置
- 国保事業費納付金の納付に係る保険税収納必要額等の財源確保に関し、前回の国保運営協議会（令和３年１２月２０日開催）における報告結果等を踏まえ、国民健康保険税の見直し等を行わない。
- ▶ 決算剰余金を積み立てた国民健康保険積立基金を活用（税率及び均等割・平等割を据え置き）

国保事業費納付金確定額と納付財源

(単位:千円)

国保事業費 納付金 a	個別歳入 歳出差引 b	保険税収納 必要額 c=a-b	現行税率		不足 見込額 f-c
			賦課総額 d	収納率 e	
3,043,841	624,385	2,419,456	2,369,839	96.87%	△123,793
			↑ 比較		↑
			収納見込額 f=d*e		2,295,663

不足見込額	↑
	△123,793
令和４年度 国保積立基金 繰入額	
123,793	

《参考》 令和３年度末 国保積立基金 残高見込額	
741,066	

国保事業費納付金と財源不足見込額等の将来推計

(単位:人、千円)

項目 / 年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	算定方法
被保険者数	a 24,638	24,204	23,697	23,190	22,694	令和4年度の減少率
激変緩和前納付金	b 3,217,528	3,120,319	3,072,258	3,072,258	3,072,258	令和4年度以降横ばい
激変緩和措置適用額	c △151,425	△56,834	△28,417	△9,472	0	令和5年度までの措置
国保事業費納付金	d=b+c 3,066,103	3,063,485	3,043,841	3,062,786	3,072,258	
個別歳入・歳出差引額	e △624,675	△625,860	△624,385	△624,385	△624,385	令和4年度以降横ばい
保険税収納見込額	f 2,330,774	2,287,537	2,295,663	2,191,703	2,144,826	一人当たり収納額×被保険者数
財源不足見込額	g=f-(d+e) △110,654	△150,088	△123,793	△246,698	△303,047	
基金繰入額	111,568	138,762				
基金残高	760,293	741,066	617,273			

※個別歳入・歳出差引額は、現時点での令和4年度見込額

国民健康保険特別会計予算の編成における基本方針の具体的な取組み

- 医療費適正化への取組み
 - ・ しせプト点検の充実、強化
 - ・ 後発医薬品の利用促進
 - ・ 医療費通知送付
- 収納対策の推進
 - ・ 納税コールセンターによる電話催告
 - ・ 未申告者への申告勧奨
- 保健事業の推進
 - ・ 特定健診、各種ドックの実施
 - ・ 特定保健指導の実施
 - ・ 生活習慣病重症化予防の強化
- 特定健診受診率及び特定保健指導実施率の向上の取組み
 - ・ 北海道国保連台会との共同事業におけるAI（人工知能）を用いた受診勧奨
 - ・ 集団検診定員数の拡大と受診機会の確保
 - ・ 情報通信技術を活用した遠隔支援

■ 報告事項（２）国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）に係る
令和２年度評価について

1 保健事業実施計画（データヘルス計画）の概要

高齢化の進展等を踏まえ、保険者は、健康・医療情報（健康診査の結果や診療報酬明細書等）を活用して、PDCAサイクルに沿った効果的・効率的な保健事業の実施を図るための計画を策定することとされている。

江別市では、平成２７年度に第１期計画を策定し、現在、第２期（平成３０年度～令和５年度）の計画期間中であり、毎年度、目標の達成状況等を評価することとしている。

2 中長期目標と短期目標

中長期目標	短期目標
Ⅰ 特定健診受診率の向上	① 特定健診継続受診者の割合向上
	② 生活習慣病重症化予防保健指導実施率の向上
Ⅱ 特定保健指導終了率の向上	③ 特定保健指導新規利用率の向上

3 評価結果

(1) 短期目標

		H31 (R1)	R2	R3	
①	特定健診継続受診者の割合向上	目標 (想定)	16.2%	16.9%	17.6%
		実績	16.4%	14.3%	—
		差	+0.2%	△2.6%	—
②	生活習慣病重症化予防保健指導実施率の向上	目標 (想定)	74.5%	76.0%	77.5%
		実績	64.7%	70.2%	—
		差	△9.8%	△5.8%	—
③	特定保健指導新規利用率の向上	目標 (想定)	35.2%	36.8%	38.4%
		実績	31.9%	30.8%	—
		差	△3.3%	△6.0%	—

(2) 中長期目標

		H31 (R1)	R2	R5	
Ⅰ	特定健診受診率の向上	目標 (想定)	29.0%	29.5%	31.0%
		実績	25.8%	24.2%	—
		差	△3.2%	△5.3%	—
Ⅱ	特定保健指導終了率の向上	目標 (想定)	41.0%	42.0%	45.0%
		実績	39.9%	30.6%	—
		差	△1.1%	△11.4%	—

子どもに係る国民健康保険料等の均等割額の減額措置の導入（国民健康保険制度）

1. 現状及び見直しの趣旨

- 国民健康保険制度の保険料は、応益（均等割・平等割）と応能（所得割・資産割）に応じて設定されている。その上で、低所得世帯に対しては、応益保険料の軽減措置（7.5・2割軽減）が講じられている。
- 子育て世帯の経済的負担軽減の観点から、国・地方の取組として、国保制度において子どもの均等割保険料を軽減する。

（参考）平成27年国保法改正 参・厚労委附帯決議

「子どもに係る均等割保険料の軽減措置について、地方創生の観点や地方からの提案も踏まえ、現行制度の趣旨や国保財政に与える影響等を考慮しながら、引き続き議論する」

2. 軽減措置スキーム

- 対象は、全世帯の未就学児とする。

※ 対象者数：約70万人（平成30年度国民健康保険実態調査）

- 当該未就学児に係る均等割保険料について、その5割を公費により軽減する。

※ 例えば、7割軽減対象の未就学児の場合、残りの3割の半分を減額することから8.5割軽減となる。

- 財政影響：公費約90億円（令和4年度）

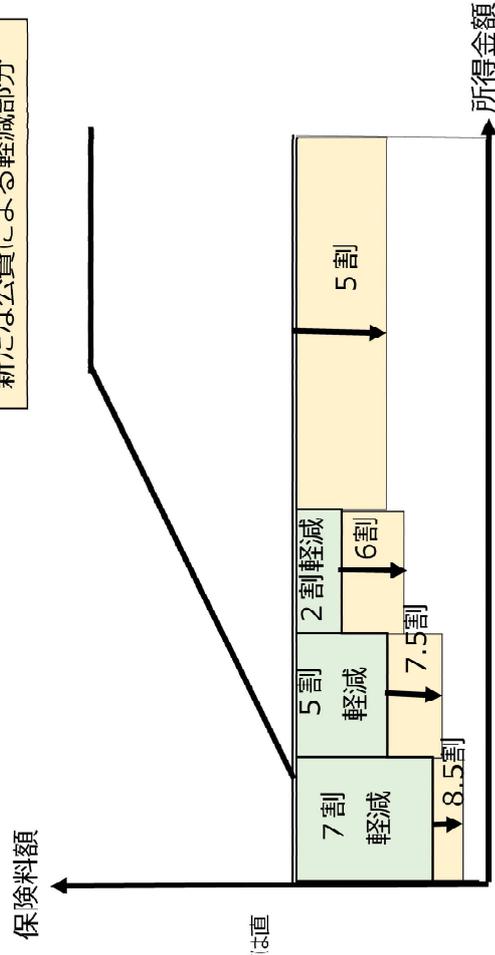
※ 本推計は、一定の仮定をおいて行ったものであり、結果は相当程度の幅をもってみる必要がある。

※ 令和3年度予算案ベースを足下にし、人口構成の変化を機械的に織り込んだ推計値。なお、医療の高度化等による伸びは直近の実績値により見込んでいます。

- 国・地方の負担割合：国1/2、都道府県1/4、市町村1/4

- 施行時期：令和4年4月

【軽減イメージ】



■ 報告事項（４）保険者努力支援制度について

1 保険者努力支援制度の概要

保険者努力支援制度とは、医療費適正化への取組みなど、保険者が行う様々な取組内容を点数化し、保険者としての努力を行う都道府県や市町村に対し、国から交付金が交付され、インセンティブの強化を図るための制度である。

毎年評価指標の見直しが行われ、点数配分についても年度によって異なる。

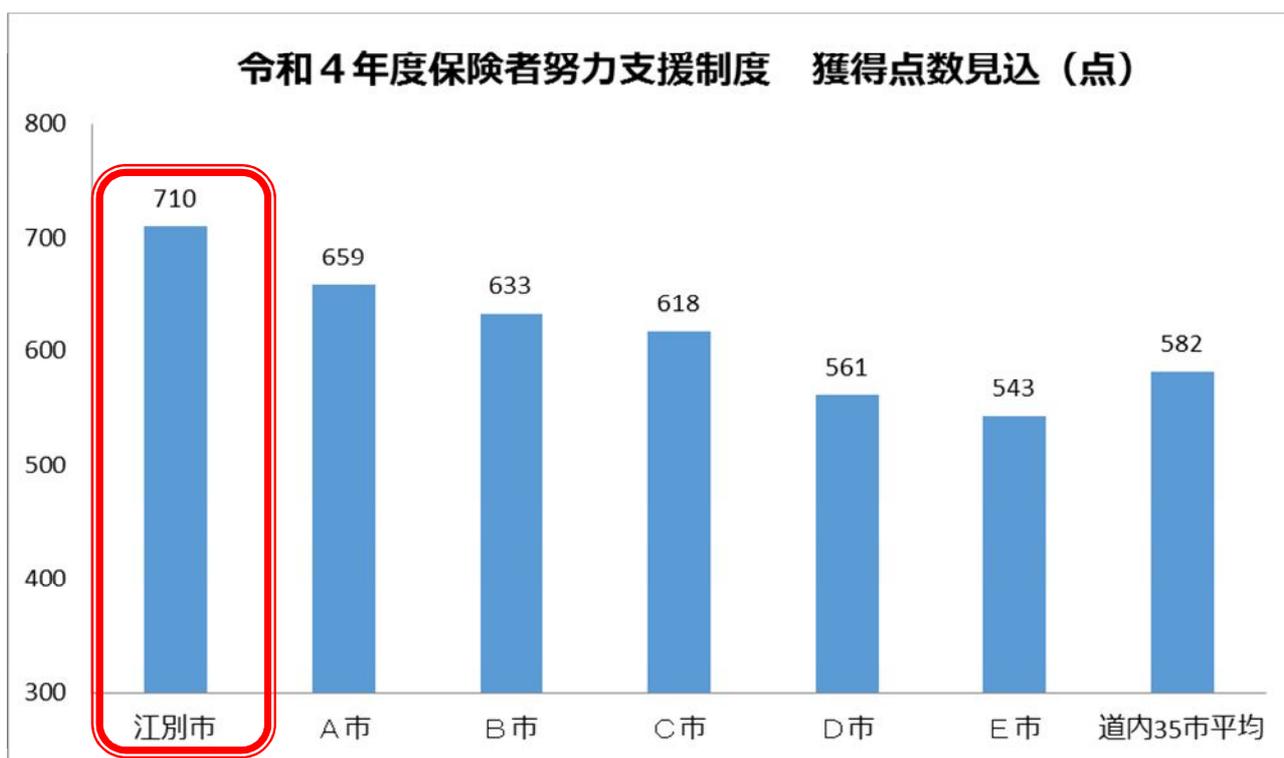
2 主な評価指標

- ・ 特定健康診査の受診率、特定保健指導の実施率
- ・ 特定健康診査等の受診勧奨等の取組みの実施状況
- ・ 生活習慣病の発症予防等の取組みの実施状況
- ・ 収納率向上に関する取組みの実施状況
- ・ 給付の適正化に関する取組みの実施状況

3 江別市における獲得点数推移

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (見込)
配点	850点	920点	995点	1,000点	960点
獲得点数	539点	641点	571点	729点	710点

4 石狩管内6市の状況



■ 報告事項（５）統一保険料（税）率について

1 保険料（税）率の統一について

北海道は、道内加入者の負担を公平化するため、令和12年度を目途に、道内の市町村間を移動しても保険料（税）率が変わらない「統一保険料（税）」を目指している。

毎年、北海道から国保事業費納付金額を示されるとともに、国保事業費納付金を納めるために必要な「標準保険料率」が示されているが、江別市においては、基金等の活用により標準保険料率よりも低い保険税率を採用している。

2 江別市の保険税率と標準保険料率の比較

【医療分】

	R4 現行税率	R4 標準保険料率	差
所得割	8.30%	8.08%	0.22%
均等割	24,000 円	26,053 円	△2,053 円
平等割	25,500 円	26,510 円	△1,010 円

【後期高齢者支援金分】

	R4 現行税率	R4 標準保険料率	差
所得割	1.70%	2.59%	△0.89%
均等割	5,300 円	8,529 円	△3,229 円
平等割	6,000 円	8,679 円	△2,679 円

【介護納付金分】

	R4 現行税率	R4 標準保険料率	差
所得割	1.80%	1.90%	△0.10%
均等割	9,600 円	8,648 円	952 円
平等割	0 円	6,712 円	△6,712 円

【保険料（税）全体】

	R4 現行税率	R4 標準保険料率	差
賦課総額	2,369,839 千円	2,609,136 千円	△239,297 千円
1人当たり賦課額	98,518 円	110,104 円	△11,586 円
1世帯当たり賦課額	147,433 円	170,487 円	△23,054 円

※保険税軽減前の賦課総額

3 石狩管内6市の状況

	R3 保険料（税）率								
	医療分			後期高齢者支援金分			介護納付金分		
	所得割 （%）	均等割 （円）	平等割 （円）	所得割 （%）	均等割 （円）	平等割 （円）	所得割 （%）	均等割 （円）	平等割 （円）
江別市	8.30	24,000	25,500	1.70	5,300	6,000	1.80	9,600	0
札幌市	8.83	17,380	31,140	2.94	5,710	10,220	2.35	5,210	7,140
千歳市	8.18	21,600	23,200	2.74	7,100	7,700	2.20	8,600	6,200
恵庭市	9.38	26,800	25,900	2.95	8,600	8,100	2.35	9,100	5,600
北広島市	7.68	22,600	25,600	2.58	6,700	9,100	2.10	8,200	4,200
石狩市	8.63	23,200	33,700	2.16	6,000	8,400	2.03	7,500	7,100

